

平成26年1月31日（金）

第109回郵政民営化委員会後 委員長記者会見概要

（11：40～11：55 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は、以下のとおり。）

○増田委員長

お待たせいたしました。委員長の増田です。よろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明申し上げたいと思います。

資料はお配りのとおりであります。まず株式会社かんぽ生命から学資保険の改定について、日本郵政株式会社から人事・給与制度の見直しについて、日本郵便株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行から消費税率引上げに伴う料金の改定等について、それぞれヒアリングを行いました。

具体的に言いますと、まず学資保険の改定については、会社側から、被保険者の死亡保障を抑制することによって、保険料を低廉化させた商品に切り替えて、今回、発売をする。そして、保険金の支払管理態勢については、業界の他社を参考に請求案内の業務を改善して、その充実・強化を図りましたと。こういう説明がありました。

人事・給与制度の見直しについては、業務範囲及び転勤範囲が限定された、いわゆる新しい一般職を導入して、その上で全ての職種についてインセンティブの拡大等の新給与体系の導入を実施することとした。

3点目の消費税率の引上げですが、これは各種郵便料金ですとか、ゆうちょ銀行の商品・サービスの料金など、それに伴って改定しますと。こういうことであります。

次に申し上げますのは、委員との質疑の様子であります。

かんぽ生命保険の学資保険の改定については、委員から、この学資保険による販売戦略について質問がありました。かんぽ生命保険からは、若年層開拓につなげていきたいといった説明がありました。それから、保険金の支払管理態勢の充実をすることによる郵便局の負担について質問がありました。かんぽ生命保険からは、業務のシステム化をしている。請求案内について全て履歴をきちんと残すというようなことについてもシステム化しており、全体の人員を増やすことなく、今後、対応が可能であると。そういう説明がありました。その他、委員から支払管理の取組、それから、新商品発売に引き続き努力していただきたいと。こういったコメントがありました。

人事・給与制度の見直しについてであります。委員からは、一言で言うと頑張りがいのある制度にしてほしいと。それから、評価の難しさなど、実際に

やってみないと分からない点もあると思うので、現場で上がってくる声などを十分に踏まえて運用してくださいというコメントがありました。

最後の消費税率の引上げに伴う料金改定ですが、これは御案内のとおり、2円引き上げるといふ部分が切手とかはがきであるわけですが、各家庭で使い残している方もおられるので、52円なり82円になるということと同時に、2円切手をうんとPRして、それで皆さん方が不便になることがないように、それから、新しい切手が不足するなどということがないように、これからの事前の準備を4月に向けてしっかりしてほしいと。こんなコメントがありました。

委員会の審議の様子は以上であります。

それから、次回委員会の開催については未定であります。

私からは以上であります。

○記者

学資保険の改定ですけれども、申請から1年3カ月か、1年4カ月で、非常に長い期間かかったのですが、この長い期間かかったことを委員長としてはどう評価されるか。

あと、委員の質問の中で、これからも新商品をとという言葉があったということですが、それに対して会社側はどういうふうに答えたのかを教えてください。

○増田委員長

2点ありました。

まず、金融庁での認可・承認に時間がかかったということではありますが、かんぽ生命保険から、この間、金融庁と精力的にやりとりしてきていたということを知っていましたので、特に支払管理態勢について不十分なところがあったので、その辺りのことを随分、関係当局も心配していた部分があったのだと思います。

時間が随分掛かって、これまでに、今の御質問があったときは、早期に結論を出すことを期待していますと。こういうふうに私は申し上げていたのですが、4月に、ちょうど入学の時期に間に合ったので、それはそれでよかったのだらうと思っています。

あと、この新商品なのですけれども、民営化されてから新しいものが出ていませんでしたので、今回全く新しいというよりは、従来からやっていた主力商品の改定版のようなものでありますが、会社側から、要はドアノックを非常にしやすくなると。確かに、全体として学資保険のほかにも色々な保険を出していますから、その中的一部分でありますし、今回こういう保険を出しても、他の同業他社との競争も大変激しい。

そういう中で、この商品をどううまく使っていくかということ、やはり声掛け

をするというときに非常にしやすくなったり、それから、これまでどちらかというと比較的御年輩の方の層が多い中で、若い層にこの商品をもって勧誘しやすくなるといったことで、かんぽ生命保険からは、今申しあげましたような若年層への声掛けですとか、ドアノックということが大変しやすくなるということで、現場の窓口の方々の士気が、会社の士気が大変上がっている。今回の承認はそういう効果がありますと。そういう話がありました。

○記者

2番目の質問の趣旨は、委員からは、これからも、もっと新商品を開発してほしいという言葉があったのですか。違うのですか。

○増田委員長

特に新しい商品をこれからどんどん開発してほしいという質問は、委員からはなかったと思います。

○記者

2月に日本郵政で中期経営計画を策定することになっているのですが、その進捗状況については、今日、何か説明とか質疑はあったのでしょうか。

○増田委員長

今日は、特にそれについてはございませんでした。

○記者

学資保険と並んで、ゆうちょ銀行の住宅ローンについても申請が出ていますけれども、これについては目途がまだ立たないような状況かと思うのですが、どのようにお受け止めになっておられますか。

○増田委員長

こちらは大分時間が経っています。ですから、委員会としては、早期に結論を出してほしいなと思っています。

ゆうちょ銀行と、金融庁との間で様々な資料請求に応じて、ゆうちょ銀行が応えるといったやりとりを、この間、ずっとしていると聞いています。委員会の立場としては、こちらの委員会としての判断を出していますので、学資保険の場合と同じく、早期に結論を出してほしいと考えております。

○記者

人事・給与制度について（新）一般職を段階的に広げていくという考えでやっているということを全国郵便局長会では聞いているのですけれども、その具体的な計画みたいなお話は何かありましたでしょうか。

○増田委員長

導入時期について、どういう格好で導入していくかのお話はありました。会社側の説明は、今年中に既に会社で採用されている、いわゆる非正規の方々、月給制職員という方々がいるわけです。その方々の中で希望する方々を、この

(新)一般職にまず切り替えていきますと。そういう作業を今年は色々やっていきます。

あと、新しい採用の方々は平成27年4月、すなわち来年4月からの新採については、この(新)一般職という職で募集を始めます。ですから、総合職とか業務職、それから(新)一般職の3種類になるわけです。まず今年は社内の方々の(新)一般職への登用をやって、それから、来年からは新しい採用についてもこれを適用して、そして、その層をいわゆる非正規から正規職員に切り替えていくと。こういう説明がありました。

○記者

役職が郵便局の中でとか、どこまでつけられるとか、そういうお話はありましたでしょうか。

○増田委員長

ボリュームでどのくらいまでとか、そういう詳しい話はありませんでした。

○記者

かんぽ生命保険が、若年層への推進を励んでいくということで、具体的にどういった形で推進されるかみたいな話はあったのでしょうか。

○増田委員長

会社からは、ターゲットとして、若年層を是非広げたいというお話がまずあって、今回の若年層の方々は保険料の負担が余り高いとなかなか厳しいので、今回のことで死亡保障を薄くしていますから、保険料が引き下げられて、これがまず若年層に受ける一つの要素。

あと、中身のタイプとして、出生前から募集できるようにする予定であり、そういったことが具体例として説明があって、それでラインナップが今回一つ加わったので、若年層の皆さん方に声を掛けやすくなります、ドアノックがしやすくなりますということをお話しておられました。